

あゆみ

第70号

令和6年4月

編集&発行 行田市人権教育推進協議会

令和五年度 行田市人権教育合同学習講演会

「夢と絆」

行田市人権教育推進協議会理事 南河原小学校校長 高野 明人

令和五年十二月二日(土)に新潟産業大学経済学部特任教授の蓮池薫先生を講師に招き、行田市人権教育合同学習講演会が行われました。北朝鮮の拉致問題については学校現場でも横田めぐみさんを題材にしたアニメ「めぐみ」の視聴を通して、子供たちも人権問題として学んでいます。今回は同じ拉致被害者である蓮池先生のお話しを直接聞く機会を得られたことは貴重な体験でした。

「夢と絆」という演題ではありませんが、北朝鮮の拉致問題について詳細な説明をいただきました。初めに、根本的な問題として国家が



どうして拉致行為に及んだかについてお話しがありました。「よど号事件」の赤軍派の同士が必要だったこと。北朝鮮の諜報機関のスパイが成り代わるため、さらに外国人スパイとして養成するためであったことが主な理由と聞いて背筋が凍る思いがしました。



次に、拉致が暴露されてから五名の拉致被害者が一時帰国するまでの展開に触れました。

当時は、北朝鮮が賠償金目的で日朝国交回復に前向きな態度を示し、拉致を国家の仕業と認めたことなど、当時を知らない若者にも分かりやすく時系列の説明をいただきました。特に日本が提出した拉致被害者の十三名の

名簿で死亡とされた八名について、北朝鮮が示した根拠が証拠としての価値がないこと、そして必ず皆生存していることを力強く訴えられました。

そして、蓮池先生自身について当時交際中だった現夫人と海岸を散歩中に北朝鮮へ拉致されました。最初は、北のスパイに日本語を指導し、その後、日本語の翻訳に携わって二十四年間を過ごしたそうです。日本に帰国する時には、子供を人質にとられ、北朝鮮から否定的なことを答えるように強要されたこと。結果的に自分家族も全て取り戻したが、他の被害者の帰りを待つ人々に少なからず後ろめたさがあることも語られました。

最後に、拉致によって被害者は夢と絆を完全に奪われ、まだ帰国できない被害者は三重の夢を奪われているという言葉が印象的でした。

北朝鮮による拉致問題は被害者の親が声をあげて、子供を取り戻す活動を始めたことが始まりです。蓮池先生も語気を強めていましたが時間がないうです。今、存命しているのは、横田めぐみさんのお母さんと有本恵子さんのお父さんだけです。存命のうち、二人を取り戻すのが急務であると改めて、実感しました。心に残る素晴らしい講演会となりました。



新型コロナウイルス感染症が五類に移行され、普通の生活に戻りつつある中、十月五日を皮切りに、行田市人権教育講座が開催されました。

第一回講座は、埼玉県民生活部人権・男女共同参画課の持田倫武先生を講師に迎え、『同和問題の実態と今後の課題』と題してご講話いただきました。講話の冒頭、十一歳で亡くなられた少女の『命』と題した詩を紹介され、人権の基本である命の大切さを訴えられました。その内容に心が震えるのを覚えたのは私一人ではなかったと思います。「人権は人として幸せに生きる権利である。私たちは豊かな人権感覚を身に付けなければならぬ。」とも話され、今後の進む方向を示唆していただきました。

第二回は十月十八日に『コロナ禍後の子ども・若者の生きづらさ』と題して、さいたま市若者自立支援ルーム所長の金子由美子先生を迎えて、ご講話いただきました。昨年一年間で自殺した小中学生や高校生は五百二十人となり、初めて五百人を超えて、過去最多になるとのことでした。

また、高校を中退する若者も多く、人間関係作りが難しかったり、勉強についていけなかったりという理由だけでなく、経済的な問題や相談できない家族関係、虐待、ヤングケアラー等、様々な問題を抱えているそうです。また、様々な性に関する問題も大きな課題を投げかけていて、子ども達の健やかな成長を妨げているとのことでした。

行田市 人権教育講座

下忍地区人権教育推進協議会
会長 下川 芳宏

先生のお話しを聞いて、子どもや若者の生きづらさの問題は、大人たちが率先して解決していかなければならない問題であると思いました。

第三回目は、十一月八日『あの日のオルガン』という映画の上映でした。戦時中の東京で、集団疎開を余儀なくされた五十三人の子ども達と保母たちの物語です。幼い子ども達との疎開生活は様々な問題が山積みされていました。大切な命を未来に繋ぐことを願い、戦時下、強い信念で子ども達を守り抜いた感動の実話でした。終戦後、疎開先には子ども達の姿がなくなり、親や親戚に引き取られていったのです。子ども達の命を守り通した安堵感から、主任保母は号泣しました。親の代わりに、自分の子育てをする姿をダブらせて深く感動し、命を守つていくことの大切さを改めて考えることができました。

することができました。



第2回
金子由美子先生



第1回
持田倫武先生



荒木地区 人権教育研修会

荒木公民館
館長 小林 永治

荒木公民館では、荒木地区人権教育推進協議会と共催で、毎年八月と十二月に「人権・同和問題地区別研修会」と「人権教育講座」を開催しています。令和五年度は、八月二十四日（木）に荒木公民館ホールにおいて、地区人権協、自治会、公民館の女性学級として、四十一名の参加をいただき「地区別研修会」を行いました。

はじめに、見沼中学校校長の飯岡洋一先生から「人権感覚とは何か」をテーマにご講演いただきました。参加者の人権感覚を高める気づきとして、二つのアイスブレイクを行いました。一つ目の「じゃんけんゲーム」では、偏見・思い込みに気づき、人間の多様性や少数者への配慮を、二つ目の「息子よ、息子」では、職業を聞いて男性・女性をイメージしてしまうことがあります。知らず知らずのうちに身につけてしまったジェンダー・バイアスの典型的な例を挙げ、そこから職業だけでなく普段の生活の中での自らの固定概念に気づき、思い込みや行動を見直さなければならぬことを学びました。

その後、人権教育DVD『君がいるから』を視聴しました。今回のテーマは「子ども・若者の人権」です。主人公は、母親から心理的虐待に悩む若者です。生き方を制限され、自分が愛されていると感じることができない彼女も、コンビニを舞台とした「ほんの小さな冒険」をきっかけに少しずつ変わっていきます。彼女は、そこで出会った人々とのふれあいを通して新たな価値観に気付いていくのです。孤立し、困難を抱えている若者が、些細

なきっかけから視野を広げ、多様な価値観を知り、一人ひとりの生き方を尊重するようになる姿を見て、子どもや若者が社会的に成長し自立していくためには、人と人との関わり合いが大切であることを改めて認識しました。

終わりに、コロナ禍は全ての人の生きづらさをもたらしました。「自由に外に出る、自由に移動する、誰かと会って話す」ことを制限され、それがどれほど辛いことなのかを体験しました。これまで「生きづらさ」は常に弱者、少数者の側にありました。「差別される側」と「差別する側」に私たちが気付かないうちに差別する側になっているのかもしれない。そして、何もしないことは、一方で、差別に加担することになる場合もあることを認識する必要があります。

これからも地域の皆さんと力を合わせて、身近な人権問題や差別の解消に向けて、研修会や講座に積極的に取り組んでいきたいと思っております。



荒木公民館での
人権教育研修会



一 本校の人権教育の目標

本校は、令和四年四月、旧須加小と旧荒木小が統合してできた新校です。キーワードに「ワンチーム」を掲げ、児童・保護者・地域の融和を第一に学校づくりを進めてまいりました。本校の人権教育の目標は、「人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権問題を解決しようとする児童の育成」です。

二 具体的な取組

目標達成へ向け、まずは統合後の児童の安心感を高めることが急務と捉え小規模校という特性を生かした縦割り班活動、いじめ撲滅、教職員の人権感覚の向上などの取組により、全教育活動を通して人権教育を推進しました。

(一) ワンチーム活動

本校では、縦割り班で掃除に取り組んでいます。また、年六回、昼休みに、ワンチーム活動と名付けた縦割り班遊びを行っています。さらに、このチームで、つばさの子全校遠足も実施しています。これらの活動を通して統合後の安心感を高めるとともに学年の枠を超えた交流の深まり、上級生としての意識の高まり、他者との協力・譲り合いの大切さ、公共マナー等を学ぶことができました。

(二) 「いじめ0!」への取組

「いじめ0!」を目指し、いじめ撲滅のための児童一人一人の決意である

見沼小学校における人権教育の取組

校長 多田 昌樹

三 まとめ

今後目標達成へ向け人権教育を確実に実践し、予測困難なことから社会の中で直面する様々な課題を主体的に解決し、明るく元気に生き抜ける児童の育成を推進します。

「いじめ0!宣言」を掲示しています。また、児童対象のアンケートを各学期一回実施して、その結果を職員会議で共有し、問題行動に対しては全職員で迅速に組織として対応しています。

(三) 教職員の校内人権教育研修会
人権教育の研修を研修計画に位置づけて実施しています。具体的には人権啓発DVD等の視聴や地域在住の講師を招聘し、ご講話をいただく等です。研修の実施により、教職員の正しい知識と人権意識の向上につながりました。

校内人権教育研修会 見沼小会議室にて



「いじめ0!宣言」
児童用玄関掲示板の様子



つばさの子遠足
(11/9)こども動物自然公園

「令和五年度 忍西中学校区 第四十六回五校PTA合同人権教育研修会」が、十一月二日(木)に行田グリーンアリーナ研修室にて行われました。

学区内の保護者の方、各学校の先生方の積極的な参加で会場は満員状態でした。今回は、羽生市立川俣小学校校長 長谷川守様を講師に迎え、「人権教育の現状と課題」をテーマに講話をして頂きました。

現在、同校では人権教育の目標として、「児童生徒が、発達段階に応じ、人権の意義内容等について理解すると共に、自分の大切さと共に他の人の大切さを認めることがで

PTA 人権教育の取組

忍小学校PTA会長
長島 寛

も印象に残った内容でした。また、講演内容をより深く理解する工夫として「トレーニングピラミッド理論」を用いて講話していただきました。講義5%、読書10%、視聴覚20%、デモンストレーション30%、討論50%、自ら体験75%、他の人に教える90%の学習効果が認められるというものでした。各学校から一名の先生方によるデモンストレーションにより、目を見た映像として記憶に残っていることも印象的です。

親として子どもに、「人権って何?」と聞かれた時、はつきりと答える自信のなかった自分にとって、今日の講演内容はとても有意義なものでした。常に人権問題を意識してアップデートし続けることがとても重要であると改めて感じました。

5校PTA合同 人権教育研修会



令和5年度

人権ポスター優秀作品



南河原小学校
3年 杵淵 煌大



南河原小学校
3年 島村 脩仁



桜ヶ丘小学校
4年 春日 咲良



忍小学校
5年 大久保 光



泉小学校
5年 鈴木 海澄



西小学校
6年 月田 結



埼玉小学校
6年 今村 愛莉



忍中学校
2年 脇田 華



長野中学校
2年 中村 莉央



見沼中学校
3年 市川 瑞姫

令和5年度

人権標語優秀作品

多様性 尊重し合い 思いやり

太田中学校
三年 久保田 乃愛

その発言 誰かを傷つける 刃物かも

西中学校
二年 山崎 花音

考えよう 自分の一言 相手の心

南河原中学校
一年 早坂 凜音

その言葉 笑うあの子と 泣くあの子

見沼小学校
六年 三上 琉偉

思いやり さし出す手から つながる輪

忍小学校
五年 新井 心陽

SNS すべてけてても きずのこる

西小学校
四年 榎田 朱里

こせいとは 一人一人の かがやきた

北小学校
三年 加藤 優那

大じょうぶ? ゆう気を出して 声かけよう

南小学校
三年 大川 瑛都

きがついて あなたのこせいは たからもの

泉小学校
二年 小田 勇氣

小さい手 それでもぼくは さしのべる

桜ヶ丘小学校
一年 檜和田 歩睦

編集委員長 河野 良次
編集副委員長 川島 悦男
編集委員 確井 進太郎
齋藤 正雄
小川 栄一
下川 芳宏
田口 文男
多田 昌樹
吉田 哲

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が五類に移行し、今までにない大勢の皆様をお迎えして全三回の人権教育講座や人権教育合同学習講演会を開催することが出来ました。

人権啓発作品では、市内小・中学生から人権についてよく考えられた優秀な作品が数多く提出され、人権意識の定着が感じられました。

また、人権意識の高揚を図るために、今年度実施された地域公民館の人権教育研修会や学校の人権教育の取組、PTA人権教育研修会等の成果が掲載されています。

そして、「あゆみ」第七十号が、人権教育についての理解と認識をより一層深めるための啓発資料として、皆様に役立つことを願っています。本号「あゆみ」の作成にあたりまして、御協力をいただきました皆様に心より感謝申し上げます。

(河野記)

編集後記